

総務消防委員会調査視察報告書

日 程	令和7年5月13日（火）～15日（木）
視察先 及び 調査事項	和歌山県串本町（5月13日（火）午後3時30分～5時） 「アクションカード」を用いた避難所開設について
	岡山県新見市（5月14日（水）午後2時30分～4時） 新見市公共施設機能再配置計画、個別計画について
	岡山県倉敷市（5月15日（木）午前9時～11時） 自助意識を高めるための行政の支援について
参加委員	川口孝文（委員長）、小谷繁雄（副委員長）、小西洋一、西村正之、 野瀬貴則、山本治兵衛
調 査 概 要	
<視察に至る背景と目的> 【和歌山県串本町】 本市においては、局地的な豪雨などにより、短期的な避難が想定される避難所の開設が増加することも考えられることから、「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、市関係職員（市職員、学校教職員、公民館職員等）が主体となり災害時のスムーズな避難所開設・運営、避難者対応に取り組んでいる。 串本町においては、住民だけで避難所の開設に取り組むことができる「アクションカード」を作成し、カードを用いた避難訓練も実施され、行政の動きを待つのではなく、住民が自らの命を守ることができるよう取り組まれていることから、その事例を調査することとした。 【岡山県新見市】 人口減少や多様な市民ニーズに対応した行政サービス、厳しい財政状況への対応が求められる中、本市は、公共施設の複合化や多機能化、積極的な利活用を計画的に実施するため、「舞鶴市公共施設等総合管理計画」、「公共施設再生基本計画」の見直し、「公共施設再生実施計画」の第2期計画策定に取り組んでいる。 新見市においては、施設機能の配置状況や施設の利用状況など基本的な情報を分析し、効率的な施設配置、施設機能の強化、更新費用の縮減と平準化などの具体的な方針を盛り込んだ「新見市公共施設機能再配置計画」や施設類型ごとに個別施設の取組内容などを定める「個別計画」を策定し、その実施に取り組まれていることから、その事例を調査することとした。 【岡山県倉敷市】 本市においては、「舞鶴防災アプリ」、「マイ・タイムライン記入シート」の活用による避難行動計画の作成支援や「自助」、「共助」の牽引役として防災士を養成する講座を開催するなど、市民が自分や大切な人を災害から守る自助意識を高めるための支援に取り組んでいるところである。 倉敷市においては、平成30年7月の西日本豪雨災害から復興を遂げられる中で、各家庭や地域で防災について考える機会を提供する「くらしき防災フェア」や防災講演会の開催、被災された真備町の現状を視察するツアーの企画など自助意識を高め、災害の教訓を風化させない取組を実施し、また、被災住民が主体となり設立された「川辺復興プロジェクトあるく」の活動のように、住民自身の手による安心して暮らすことができるまちづくりも行われていることから、その事例を調査することとした。 各視察の内容は、次のとおり。	

【串本町】

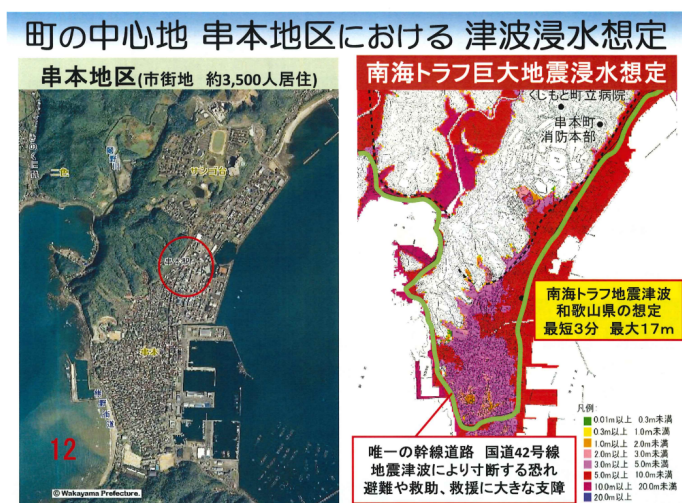
＜対応いただいた方＞

串本町議会 事務局長

串本町 総務課防災・防犯グループ長、福祉課保健センター長

＜調査事項に関する説明の概要＞

- ・ 串本町の人口は13,701人（令和7年4月30日時点）であり、平成17年合併時の人口20,652人から19年間で6,951人減少し、高齢化率は48.7%（和歌山県の高齢化率33.6%、全国の高齢化率29.3%）である。
- ・ 南海トラフ巨大地震発生では、内閣府中央防災会議検討会によると最短2分で最大18mの津波が到達すると予測されており、平成26年発表の和歌山県の被害予測では、人口18,200人の内8,200人が死亡、重軽傷者が1,190人、建物13,300棟の内9割以上が半壊以上とされている。
- ・ 旧役場本庁舎は海拔3mであったが、令和3年7月から業務を開始した現在の本庁舎は海拔50mで、防災対策拠点として活用できるように耐震構造で非常用発電機、災害時排水槽、災害トイレを設置している。
- ・ 津波避難困難地域の解消に向けた対策として、①早期避難の徹底、②津波避難ビルの指定、③避難路・避難階段の整備、④県事業による堤防・護岸の嵩上げ(全長2,220m。堤防高を3mから5mに嵩上げ)や耐震化工事を実施した。
- ・ 大水崎地区において、区民、橋杭小学校、役場、JR西日本が連携し、平成27年3月に津波避難訓練を実施した。
- ・ 住民への補助として、「家具転倒防止金具無料取付事業」、「救命胴衣等購入費補助」、「耐震ベッド・耐震シェルター購入費補助」などを実施する。
- ・ 令和5年度の保健活動研修の「災害発生時における職員の初動対応に関する講演」をきっかけに、職員としての初動対応に関する「アクションカード」を保健所長が主導し、保健師が作成。関係職員が実動訓練を行う。
- ・ 令和6年度においては、避難所の開設・運営に関する「アクションカード」作成の必要性が議論され、串本町の避難所運営マニュアルを参考に保健師が主体となって作成された。



- 令和6年11月に西向小学校において、避難所の開設・運営に関する「アクションカード」を使用した避難訓練を行った。
- 避難訓練では、町内放送で「大津波警報」の発表を周知し、住民が自宅から避難場所へ避難する手順を確認。
「アクションカード」に記載された内容に沿って、①避難者の受付、②避難所施設の外観・内部の安全確認、③居住スペースの作成などを住民主体で実施した。
- 訓練参加者からは、「避難訓練にはよく参加しているが、避難所の開設訓練は初めてで大変参考になった」、「災害時に使用する物資の使用方法を実際に体験できたので参考になった」、「アクションカードにより何をすべきかが理解でき、ある程度スムーズに実施できた」との声があった。
- 職員からは、「アクションカードにより地域住民主体で避難所開設訓練の実施が可能になった」、「地域住民一人一人の防災意識が向上する」、「地域住民が取り組むことで地域コミュニティの強化に寄与する」との声があった。
- 今後の課題としては、「参加者の役割分担などがあいまいな部分があり、何をすべきか分からない人もいた」、「避難所スペースには想定よりも広い場所が必要である（集会所など小規模避難所ではレイアウトが困難）」、「拡声器を使用しても参加者全員に情報がうまく伝わらないことがあった」、「避難所の特性に応じたアクションカード作成をどのように進めていくか検討が必要」などの意見が挙げられた。
- 本避難訓練に係る備品の購入については、消防庁「自主防災組織等活性化推進事業」を活用し、発電機3機、段ボールベッド22組、簡易トイレ5組、ファミリーテント13張りの購入費用1,961,586円を国が全額補助している。

<委員の所感>

- 串本町は、南海トラフ巨大地震への対策として、海拔の低い旧庁舎から海拔約50mの高台にある庁舎へ移転することで、災害時の住民へのサービス機能の喪失を防ぎ、和歌山県の「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」により、住民に啓発・啓蒙するとともに、住民主体の避難訓練をくり返し実施されている。若狭湾での地震や津波による被害の確率は低いとはいえ、本市の庁舎建替等や避難訓練においても検討を要する。



- 津波避難ビルや津波避難場所の指定、避難路・避難階段の整備、ＪＲ線路を横切る「津波避難専用通路」の確保、堤防・護岸の嵩上げや耐震化など、ハード面での様々な対策を実施するだけでなく、地震により倒壊し、避難を困難にする恐れのあるブロック塀を撤去等する際の「ブロック塀等撤去補助」、「家具転倒防止金具無料取付事業」、「耐震ベッド・耐震シェルター購入補助」など、各家庭への防災対策を行政が支援している。ぜひ、本市でも取り入れたい。
- 自主防災組織への財政支援と並行して、住民の避難訓練も定期的に実施している。避難所開設・運営訓練では、住民が自主的・効果的に行動できるよう「アクションカード」を活用しており、様々な場面や役割に応じたカードを用いることで、誰もが確実に避難所を開設できるように工夫されている。ぜひ、本市でも参考にしたい。
- 近年の自然災害の激甚化・頻発化に対応するためには、住民一人一人の防災意識の向上を図ることが重要であると改めて認識している。
- 串本町は、本州の最南端に位置する自治体で南海トラフ巨大地震が発生した場合、最短２分で津波が到達し、住民の半数が津波被害に遭うと試算されている。つまり、地震や津波に対する意識や危機感は、他のどの自治体よりも深刻で、まちのづくりもそれに合わせて様々な施設を高台に移転したり、町中に津波避難所を建設するなど来る大災害に備えて、避難方法などのソフトウェアだけではなく、ハードウェアの準備もしっかりとされていた。



- そのため、職員や住民の避難に対する意識も高く、行政に頼るのではなく、「自分たちだけでどうやって避難をするのか」という観点から、避難所開設が住民自身で行えるよう、避難所の開設の具体的手順を記したアクションカードを作成し、運用をしている。そのカードと避難所の鍵を保管するボックスは、震度5以上の地震で開く仕組みとなっており、本市に当てはめた場合、中心市街地から遠い避難所（加佐や大浦地域）ほど職員の到着に時間がかかるので、有効な取組だと感じた。
- 本市は、津波に関しては串本町に比べ、大津波が瞬時に到達する可能性は低く、避難に対する時間的な制約は軽いが、避難行動を行政任せにしないという住民主体の考え方や意識を醸成するためにも、避難所開設のアクションカードは有効な施策ではないかと考える。このアクションカードを最も有効に活用するには、日頃からの訓練が重要であることから、その導入や周知には大きな労力を伴う。一方で、予算的な支出は、鍵を保管するボックスなど以外は自分たちで作成や訓練が可能なので費用対効果は高いと考える。試験的な導入も含めて、検討やテストを行い、本市での有効性を検証することも必要だと感じた。
- 本州の最南端に位置する串本町は、津波の襲来がどの自治体よりも早く到達することが想定されていることから、災害リスクや防災に関する意識は相比较高い。ただ、住民の自助に関する意識の醸成は、一筋縄ではいかないことを踏まえても、住民自らが避難所の開設・運営を可能とする「アクションカード」を用いて、自助の向上につなげる取組は大きな効果がある。タイムラインの設定やそれに沿った避難計画は、日頃からの意識や行動が重要であるが、発災時には日頃の個人の意識や行動に関係なく、地域として減災を図らなくてはならない。このため、誰が避難して来られても、避難所に「アクションカード」が設定されて、誰でも開設や運営が始められることは大変有意義だと考える。

＜視察を実施した効果等＞

- 地震被害を最小限にするための「ブロック塀等撤去補助事業」をはじめとする様々な補助制度や、「アクションカード」を活用し、住民が避難所の開設・運営において自主的・効果的に行動できるようにする取組は、本市でも参考にし、ぜひ活かすべきであると感じた。
- 市民が災害時に迅速に活動できるように備えることは重要な取組である。避難所運営を行政に依存せず、避難者や地域で運営することの意識を広めるとともに、経験を財産として地域に根付かせることは、いざという時の備えとして重要であり、本市でもぜひ取り入れるべきと考える。
- 「避難所は行政が開設・運営するもの」という固定概念を持っており、必ずしもそうではないことを認識できた。災害発生時の「自助・共助・公助」の中で、避難所が「公助」ではなく、「共助」に属するという新たな考え方を市民で広く持つことができれば、その他の「自助・共助」に関する取組も意識が変わり、様々な効果をもたらすのではないかと期待できる。人口減少などで過疎化が進む集落での活用を検討したい。

【新見市】

＜対応いただいた方＞

新見市議会 議長、事務局職員

新見市 総合政策課長、課長補佐兼行政改革推進係長、主任

＜調査事項に関する説明の概要＞

- ・ 新見市は、合計610施設、1,100棟、延床面積約32万㎡の公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、類似市や岡山県平均と比較して高い水準にある。建築年数を見ると建築後30年以上経過した施設の延床面積の割合は38.6%であり、今後10年で69.1%に達すると予測している。
- ・ 計画策定に当たり、公共施設の現状と課題を詳細に把握するため、「市民アンケート」、「施設管理者アンケート」、「施設点検調査」を実施した。

- ・ 「市民アンケート」では、公共施設の利用頻度が全体的に低く（約96%が「利用頻度が低い」と回答）、公共施設に対するニーズが低い状況が示された。

- ・ 将来的に維持すべき施設としては、消防署

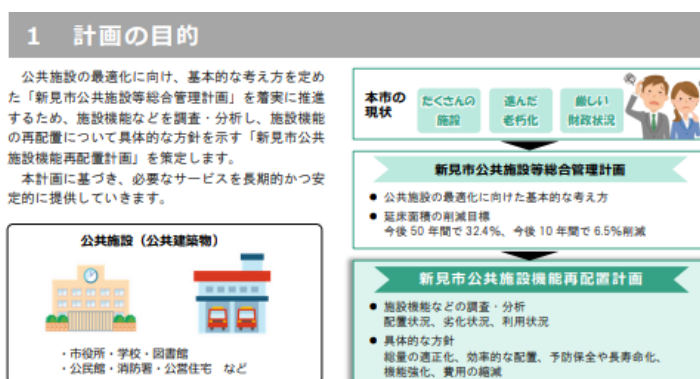
（84.6%）、障害者福祉施設（80.0%）、医療施設（79.5%）など、市民生活に不可欠な機能を持つ施設が上位に挙げられ、削減を望む意見が多かったのは、職員住宅（65.6%）、その他施設（54.2%）、公営住宅（53.8%）、産業系施設（51.8%）などであった。

- ・ 「施設管理者アンケート」では、耐震性能（特に集会施設で旧耐震基準の割合が高い）、冷暖房設備の老朽化や未設置、給排水設備の課題、バリアフリー化の遅れ（全体で対応済が6%）などが明らかになった。

- ・ 施設点検調査（666棟を対象）では、安全性の問題が軽微な建物は10%未満で、健美性（外観の清潔度など）の改善が望まれる建物は約3割に上った。安全性がC判定（利用に問題がない程度の劣化あり）の建物や、健美性がC判定で魅力向上や有効利用が見込めない施設は再配置を検討する必要がある。

- ・ 公共施設再配置の基本方針は、「量」、「質」、「コスト」を見直すことである。

- ・ 「量」の見直しにおいては、施設の必要性、民営化の可能性、機能統合の可能性を検討フローに沿って判断し、施設類型ごとに「継続」、「統合（集約化・複合化）」、「譲渡」、「廃止」の方向性を定める。



- ・ 「質」の見直しにおいては、適切な維持管理（事後保全から予防保全への転換）と施設整備（安全性確保、ユニバーサルデザイン促進、避難所機能強化、環境配慮、魅力向上）を進める。
- ・ 「コスト」の見直しにおいては、ライフサイクルコストの視点を取り入れ、更新費用の縮減と平準化、官民連携の活用などによる財政負担の軽減を図る。
- ・ 施設類型別の今後の方向性としては、集会施設、産業系施設、職員住宅など多くの施設で統合や譲渡、廃止が基本方針とされている一方、図書館、医療施設、子育て支援施設、保健福祉施設など市民生活に不可欠な施設は継続を基本方針とする。また、学校施設については、児童・生徒数の減少などによる適正規模確保のため、状況に応じて統合の可否について検討を行う。
- ・ 令和8年度末までの目標である延床面積21,806㎡（延床面積の6.7%）の削減については、令和7年3月末で8,579.87㎡を削減。進捗率は、39.35%である。
- ・ 施設の複合化の事例としては、旧唐松小学校を公民館機能、消防機庫機能、防災総合機能を有する唐松地域づくりセンターに更新したことが挙げられる。
- ・ 民間活力導入の事例としては、令和2年度から旧豊永中学校の校舎の一部をキクラゲを栽培する民間事業者に貸し出すほか、令和6年度からサウンディング型市場調査を実施している。
- ・ 今後は計画の体系をよりシンプルなものとするため、計画の次期更新時には、「新見市公共施設機能再配置計画」とその上位計画である「新見市公共施設等総合管理計画」との統合を検討している。

＜委員の所感＞

- ・ 新見市は、1市4町が合併してできたまちであることから、もともと旧市と4町が所有していた公共施設が数多く存在している。全国的な課題である「少子高齢化」において、現在の公共施設を維持、管理していくことが大きな課題となっており、これは本市でも共通の課題である。
- ・ 新見市は、公共施設の延床面積を今後50年間で32.4%削減することを目標とし、今後10年間では6.5%の削減目標を設定した。この数値目標の設定が、本市でも適用できるかどうか検討を要する。



- ・ 新見市は、人口約25,000人ながら公共施設の数が本市と比較してかなり多い。これは、歴史的、地理的、文化的なものだと考えられるが、例えば、各地域の集会所も市の所有物で公共施設の扱いとなっており、それが175施設もある。他にも博物館や野外交流施設、職員住宅など人口規模からみてもかなり多く、かつ、広範囲に存在している。また、幼稚園や病院も全て市営であり、公共施設である。それらが市町村合併の経過も経て、膨大な数となっていて、その管理運営の経費削減のために「公共施設機能再配置計画」を策定され、取り組まれている。
- ・ 本市でも公共施設の維持管理の経費負担が大きな課題となりつつある中で、この人口規模でなぜこれだけの施設を維持できているのかは不思議で仕方なかった。質疑応答の中で財政負担とその財源についても確認した中での推察になるが、市町村合併を行った自治体に交付される合併特例債や岡山県からの交付措置の仕組みが、京都府とは大きく違う枠組みであるのではないかと考える。いずれにしても、新見市が公共施設の再編に取り組む中での知見を得ることができ、本市での再編・統合の際にこういった部分に難しさがあるのかの事例を知ることができた。
- ・ 統合・再編に伴う廃止、施設除却には地域住民の反対が必ず起きるので、そこをどのように丁寧に説明し、理解してもらうかが重要であると話された。どうすれば地域の理解を得られるかについては様々な手法があるが、新見市のように現状に課題があること、そして、市が再編の方向性を計画として位置づけ、市の考えを広く市民に知らせることは最重要であると考えている。
- ・ 個別的に統廃合を進めるのではなく、全体の計画の中で順次進めていくことが行政の取るべき手法であり、本市はこれまで統廃合について意見交換やワークショップは数多く開いてきているが、計画の公表、周知がまだ弱いと感じる。新見市で得た知見を委員会として本市の運営に反映していきたい。
- ・ 1市4町の合併から市政施行20周年を迎える中で、600を超える公共施設をマネジメントされていることについて、現在の新見市の責務として取り組まれていると感じた。公共施設再配置の目標根拠を新見市の財政状況から維持管理が可能な予算に基づき、計画を立てられていることについて合理性を感じた。住民の意思を尊重するなら、自分が住む地域に公共施設が存続することを住民は求めるようになって考えられるが、それは自治体の財政状況に応じて検討されるべきである。ただ、普通建設費の平均額によって目標額を設定されたことについては、財政状況と将来見通しに応じた予算額にするなど研究の余地があるように感じた。

＜視察を実施した効果等＞

- ・ 公共施設は、住民の財産であり、行政サービスそのものでもあることから、市民の意見を十分組み入れ、「住民合意」で進めることが望ましいと考える。「市民アンケート」や「施設管理者アンケート」の徹底と活用については、本市でも参考にしたい。
- ・ 「必要性」、「民営化の可能性」、さらに「機能統合の可能性」などによる公共施設の再配置が考えられるが、「公共」の役割、「住民サービスの低下」につながることにならないか等については、慎重に検討を要すると考える。
- ・ 公共施設は、「市営」がいいのか、「民営」がいいのか、改めて両方の角度から検証ができた。統合や廃止の際には民営での存続ができないか地域とよく話し合っ、残せるものは民間に譲り、残せないものはよく検討したうえで除却していく。そのプロセスを全市的に行うことはとても労力が必要だと思うが、その考え方を排除し、行政の一方的な都合で進めてしまえば、必ず住民の反対で市政運営に混乱をきたす。そうならないためにも慎重な計画と対話が必要であることが再認識できた。

【倉敷市】

＜対応いただいた方＞

倉敷市議会 事務局長、事務局職員
倉敷市 地域防災推進課課長代理

＜調査事項に関する説明の概要＞

- ・ 平成30年の西日本豪雨災害は、真備地区を流れる小田川の堤防が100mに渡って決壊し、家屋が2階部分まで水没するといった甚大な被害が発生した。
- ・ 「くらしき防災フェア」は、「気軽に楽しく防災を学ぶ」をテーマに、若年世代をターゲットとした体験型イベントとして実施。幅広い世代が参加しやすく、防災や日頃の備えを考えるきっかけを提供し、新たな学びや地域での防災活動のヒントとなるコンテンツを提供している。



- これまでの開催実績は、令和4年度は倉敷みらい公園（倉敷地区）で約1万人来場、協賛団体は24団体、令和5年度は水島中央公園（水島地区）で約1万5千人来場、協賛団体は43団体、令和6年度はまびふれあい公園（真備地区）で約1万5千人来場、協賛団体は53団体であった。
- 令和6年度の実施結果を見ると、若い年齢層や家族向けのイベントとして定着（10歳未満から30代までの参加者が50%超）し、民間企業の出店数も年々増加。参加者の防災意識向上に貢献している。また、防災ワークショップの運営を防災士や高校生ボランティアに一任することで、運営者自身の防災力の向上にも寄与した。
- 防災講演会も毎年テーマを変えて開催し、令和4年度は国立研究開発法人防災科学技術研究所が、令和5年度は東日本大震災時に仙台支局に勤務されていたフリーアナウンサーが、令和6年度は岡山大学がそれぞれ防災に係る講演をい、毎年200～300人の参加があるものの、同じ方の参加が多く、知識の底上げには一定寄与するが、新たな参加者の掘り起こしを課題としている。
- 平成30年西日本豪雨により真備町川辺地区（1,700世帯）の99%以上の家屋が全・半壊し、住民が川辺地区から避難したことにより地域コミュニティも崩壊する中で、「川辺復興プロジェクトあるく」は、発災後3か月で被災住民が中心となり発足。炊出、支援物資の受入・提供、サロン開催などから始まり、住民のふれあい、安心なまちづくり、西日本豪雨災害の風化防止に関する事業に取り組んでいる。
- 川辺地区では、「川辺復興プロジェクトあるく」、「川辺地区まちづくり推進協議会」、「川辺みらいミーティング実行委員会」の3つの団体がNPO、公共機関、教育機関と連携し、防災活動を行っている。
- 「川辺みらいミーティング」では、「皆で話をしながら防災について考える取組（毎月第1日曜日）」や「ざっくばらんにおしゃべり（毎月第3木曜日夜）」する中で、地域の課題や困りごとを共有し、それが「避難先を確認するためにまち歩きをしてみる」といった活動につながっている。
- 西日本豪雨では夜の遅い時間であったため、隣近所への避難の声掛けや安否確認ができなかった後悔を踏まえて、住民の安否を見える化するために「黄色いタスキ大作戦」を考案。黄色いタスキを玄関にかけることで避難の完了が確認できるとともに、「自分も避難しよう」という気持ちにつながる。
- 毎年6月には「黄色いタスキ」を使った安否確認訓練も行っており、令和3年からは安否確認訓練に合わせて防災意識の向上のためにイベントを開催し、段ボールでトイレを作成したり、情報共有のために「Line」のネットワーク参加を呼び掛けている。



- 将来、地域を担う小学生を対象にジュニア防災リーダーの育成講座や施設見学などを行うほか、親子が実際避難する時にどのような対応をすればよいか西日本豪雨の経験を活かしてテーマごとの冊子を作成し、啓発活動に取り組んでいる。
- 行政として、防災に関する講演や資機材を提供するほか「川辺みらいミーティング」に参加し、地域に入り込むことで、地域が防災の活動を行う際の課題がどこにあるのか共に話し合い、行政は何ができるかを一緒に考える（顔が見える関係性をつくる）伴走型の支援に注力している。
- 「出前講座（防災総合講座）」は、令和2年度の21回から令和6年度は145回へと実施回数が増加し、参加人数も813人から9,132人へと大幅に増加している。開催日の7割が土曜日、日曜日であるが、地域からの要望があればほぼ断ることなく実施している。
- 子どもの頃からの防災教育が非常に重要で、小学校3年生、5年生、中学校2年生には授業のカリキュラムとして年間3時間を防災教育に必ず充てている。令和2年から小学校3年生、5年生、令和4年から中学校2年生の防災教育の指導要領を定めて実施中である。
- 教員自身も防災教育を受けたことがないこともあって、子どもを指導することに不安があるとの声を受け、令和6年度から新規採用の教員に、令和7年度からは小学校3年生、5年生の担当教員も加えて防災研修を実施。防災の知識を身に着けた上で、子どもたちを指導することとしている。
- 防災担当職員の人員に限りがある中、令和4年度から3年限定で「市民企画提案事業」として、任意団体である「くらしき防災士の会」と市との共同事業として防災事業を実施。令和5年度においては、防災研修を4回開催し、自主防災組織の立上げ支援などを行う。
- 令和7年度からは、新たに予算措置し、「くらしき防災士の会」に出前講座の業務委託を行う。これは職員の負担軽減を図るとともに、市民に対しても「市民目線」での話ができるといったメリットがある。
- 令和6年8月8日に南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受け、避難行動要支援者名簿に登録されている市民について、津波想定区域では8月14日、15日に職員106人/日（2人1組53班）が、市内全域では8月22日以降に職員100人/日（2人1組50班）が戸別訪問。災害への備えを啓発するとともに、個別避難計画の作成を支援し、令和7年3月末時点において1,829人（対象者3,100人）分の個別避難計画作成が完了している。



- 令和7年度以降も新任係長級の職員が、研修の一環として個別避難計画作成支援を実施し、既に個別避難計画を作成済みの方についても心身の状況に変化がないかなど個別避難計画の実効性を維持するためのフォローアップを行うとともに、戸別訪問の際に「家具の転倒防止事業」の説明や申請サポートも行う。

＜委員の所感＞

- 「くらしき防災フェア」は、若い世代をターゲットにした体験型イベントで、1万人以上が来場。防災や災害への備えのきっかけを提供し、新たな学びや地域防災活動のヒントとなるコンテンツを提供している。
①誰でも楽しめる体験型イベント、②楽しい防災訓練、③官民交流・地域貢献の場という3つのねらいで実施され、民間企業の参加や子どもの参加を通じた親の意識の変化、防災士の意識向上などの効果がある。
- 津波防災の日にちなみ、毎年11月に同フェアを開催し、開催のたびに会場を変更している。これは、各地で開催することで市内全域の防災意識の向上を図る意図があるが、企画や駐車場の確保など主催者側の苦労も多い。予算は600～800万円程度で、参加者、参加企業も年々増加している。スタンプラリーや抽選会の景品は参加企業から提供され、各企業の防災への取組紹介や体験を通じて参加者の防災意識向上を図り、防災ワークショップを防災士や高校生ボランティアに一任することで、運営者の防災力向上にも寄与している。参加・体験型の防災訓練は本市でも参考にしたい。
- 平成30年西日本豪雨において真備町川辺地区では、地区の99%に当たる約1,700世帯の家屋が全半壊する大きな被害が発生した。真備町内の災害死者数は、関連死を除いて51人となる。被災後の地域課題を解決するために、「川辺復興プロジェクトあるく」が結成された。この経験から行政として地域の自主防災の支援にも力を入れている。まさに、本市の課題でもあり、参考にしたい。
- 防災に関する理解を深めてもらうために出前講座に注力し、令和6年度には計145回実施し、受講者は9,132人に達した。また、「防災講演会」、「地域と小学校の合同避難訓練」、「一斉地震対応訓練」などを実施し、「一斉地震対応訓練」では、1,096団体、人口の約2割である89,469人が参加する大規模な事業となっている反面、「くらしき防災士の会」の登録者の内、その半数の活動についてはさらなる取組が必要であるとのことである。
- 小学校3年生と5年生、中学校2年生には、独自の指導要領にもとづいた防災カリキュラムを作成し、年間3時間程度の防災授業を実施しているとのことであった。子どもの頃からの防災教育の実施については、本市でもぜひ取り入れたい。



- 平成30年の7月豪雨で真備地区が大きく被災し、75名の死者が出たことから、防災に関する様々な取組が行われていた。行政として堤防や河川の土木工事による対策を行うのはもちろんだが、その他にも自助意識を高めるための取組や支援も並行して取り組まれているのが先進的であると感じた。
- これまでの防災訓練は、防災意識の高い人がより意識を高めることにはつながるが、元々防災意識の低い人は訓練にも参加せず、市民全体の自助意識が向上しない。その課題から目をそらさず、かといって、ありがちな参加促進の取組をするのではなく、市民自らが「行きたくなる」ようにするという発想の転換によって「防災フェア」というイベントに切り替えて、「楽しめる、学べる防災訓練」として実施されていることが大きな特徴であり、そこに舵を切った行政の柔軟な行動は素晴らしいと感じた。
- 「防災フェア」もしっかりと防災を学べる要素を確保しつつもイベント部分にも力を注ぎ、ステージや飲食ブースも設置して、市民目線に立った企画運営をされていた。そして、この運営をイベント会社などに任せるのではなく、可能な限り自分たちで考えて実施されていることも評価できる点だと考える。防災関連の部署として普段の堅く、困難な業務と並行してこういった事業の企画運営が行える行政職員の方々のパフォーマンスの素晴らしさがあってこそだと思う。
- 防災意識は、実際に自分たちが危険な目に合わない、なかなか自分事としてとらえることができない。また、北陸や能登等の大震災直後は意識が高まるが、時間と共にその意識は薄れてしまう。その地域それぞれで山や川、海などの危険度は違うこともあり、その市町村が工夫をこらして自分たちの住む場所がどのような危険があり、どうすべきなのかを考える機会を少しでも多くつくっていく必要があると再認識できた。
- 「川辺復興プロジェクトあるく」のような地元主体、市民主体の活動に対して支援をしっかりと行うことも必要である。防災は、自治会とイコールで結び付けられている部分が多分にあるが、自治会として住民の命にまで責任の一端を持たされている現状は打破していかなければならないと考える。防災の主体は、こういった防災専門の組織があり、自治会や行政と協力して活動することが今の時代においては効果的かつ持続的な部分が多いのではないかと推察する。本市においても今一度、防災、自助意識をどうすれば高められるかという課題をひもとき、議論していくことが必要だと強く感じた。
- 平成30年西日本豪雨は、倉敷市真備町をはじめ広範囲に渡り、甚大な被害をもたらした。被災時は、このような事態をおそらく想定していなかったはずであるが、いつ発生するか予測できない災害に対する備えをもっと進めておけば良かったという後悔の念が、現在の倉敷市の防災に対する取組の起源になっていると感じた。住民の自助に関する意識をどうやって向上させるかについては、住民自身の自発的な行動に期待してもなかなか進まないことも考えられるので、行政が主導し、少しずつ住民と進めていくべきだと考える。そういった観点から、「くらしき防災フェア」や「川辺復興プロジェクトあるく」の取組を拝聴した。本市は少ない職員体制であるかもしれないが、職員が地域に入って自助の取組を後押しするべきである。

＜視察を実施した効果等＞

- ・ 「くらしき防災フェア」をはじめ、市民の防災意識や知識の向上のために多様な事業を実施し、また、行政が自主防災組織を支援することで、その運営を地域任せにすることなく、町内会や自治会組織の活性化にも寄与する取組をされている。本市においても地域の防災力の向上に向けた取組をさらに強化すべきである。
- ・ 「自助・共助・公助」の3つの枠組みで、ここ10～20年ほどは公助と共助について多くの取組が行われてきた。その時代を過ごした世代として、「公助」はやってもらって当たり前、次の「共助」は「やらないといけないかな」程度の認識で、「自助」までは考えが深く及ぶことは少なかった。「公助・共助」の枠組みが様々な形で実現し、避難に必要な情報伝達方法や避難経路の整備、避難場所の確保、避難困難者の対応などは一定確立された。しかし、突発的な災害には対応できず、命を落とす悲惨な事例が全国各地で起こり、ここからは自分の命をどうやって守るかという自助の時代に突入したといえるのではないか。もしくは、「自助・共助・公助」が順番にフェーズを移動しながら防災力が高まっていく中で、「自助」のフェーズが来たと感じる。新しい人が次々と生まれ、入れ替わる中で、「自助」の考えを学び続け、意識し続けられるように、世代を超えて「自助」が当たり前だと言える時代が来るまで継続的な取組が必要だと考えを改めることができた。

＜視察を通して＞

本年の2つの重点事項について、所管する委員会として引き続き注視していくが、特に、「地域防災力の強化・向上に関する調査研究」については、局地化・激甚化する災害により、さらに高まる可能性がある自然災害リスクと正面から向き合い、予測される被害を回避・軽減するために、住民一人一人の防災意識の向上や「自助」の取組が不可欠であるという考え方を広め、市全体としての機運を高めることができるように、市への政策提言に向けた議論を重ねていくこととする。

《参考：本年の重点事項》

- (1) 地域防災力の強化・向上に関する調査研究
- (2) 持てる資産の効果的な活用に関する調査研究